

随意契約結果一覧表（北海道立北見病院）

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額（円）	契約の相手方を選定した理由	摘要
北海道立北見病院ネットワーク配線工事	平成28年6月27日	日本電気株式会社 東京都港区芝5丁目7番1号	34,776,000	<p>道立北見病院と北見赤十字病院との一体的な医療提供体制を構築するため、両病院の改築整備事業の円滑な推進と効率的な運営体制の整備に向けた具体的な連携方策について協議を行うことを目的に平成25年10月11日に設置された「道立北見病院・北見赤十字病院改築整備計画検討協議会」において、道立北見病院と北見赤十字病院の連携の方向性の検討がなされた。</p> <p>その中の一つに、診療情報の共有（電子カルテシステムの整備）を図ることが連携項目として挙げられ、診療情報共有、システムの導入コストやランニングコストの縮減など効率的な病院運営の観点から、北見日赤の現有システムを活用する方向で検討がなされ、早期（平成27年度）に実施することで合意された。</p> <p>このことから、平成27年度において、電子カルテ・オーダリング・医事システムを、北見赤十字病院で構築された基幹システムを流用することとし、それを導入した業者である日本電気株式会社と契約を行った。</p> <p>今回の工事契約においては、同システムのネットワーク接続を踏まえた配線や北見赤十字病院の基幹システムへのアクセス等が必要であるため、一部作業において、日本電気株式会社以外実施することが困難であることから、同社を随意契約の相手方として選定した。</p> <p>（地方自治法施行令第167条の二第1項第2号、北海道財務規則運用方針第3節関係1（2））</p>	